

ごみの分別・排出方法の変更のお知らせ

◆◇ 平成29年7月からごみの分別方法等が変わります ◇◆

～はじめに～

日頃は、ごみの分別や減量化などにご理解とご協力いただきましてありがとうございます。

さて、現在「燃えるごみ」の処理施設として稼働しています鬼北環境センターに替わりまして、平成29年度から宇和島地区広域事務組合環境センター（以下「環境センター」という。）が稼働いたします。これに伴いまして、環境センターを利用する宇和島市、鬼北町、松野町および愛南町の1市3町のごみ分別方法が統一されることになり、町のごみ分別・排出方法を平成29年7月から変更いたします。

～7月からの主な変更について～

◆ 指定袋が「燃えるごみ」の1種類から

「燃えるごみ」、「燃えないごみ」、「びん・缶」および「ペットボトル」の4種類になります。

◆ プラスチック類、トレーや発泡スチロール類が「燃えるごみ」になります。

◆ 「燃えないごみ」のドラム缶等容器への排出は、廃止します。

◆ 「ペットボトル」および「ガラスビン」のキャリー容器への排出は、廃止します。

◆ これまで使用していたドラム缶・キャリー等容器は、撤去します。

◆ 粗大ごみが、指定袋に入れば「燃えるごみ」若しくは「燃えないごみ」になります。

◆ ごみの排出の場所と曜日が一部変わります。

◇個人の直接持込みは、9月末までは鬼北環境センターに、10月からは宇和島市祝森甲 3799 番地に建築されます環境センターへの持込みになります。

～「燃えるごみ」の指定袋(文字が青色)の使用中止について

「燃えるごみ」の指定袋（文字が青色）が平成29年7月から使用出来なくなります。

家庭ごみの「燃えるごみ」の指定袋は、（文字が赤色）の指定袋以外に以前から使用していましたが、平成29年7月から4種類の指定袋になることから、（文字が青色）の「燃えるごみ」の指定袋が使用出来なくなります。

家庭に在庫がありましたら、平成29年6月までにご使用ください。

詳しい内容につきましては、「家庭ごみの分別表」や「分別チラシ」を作成し、4月以降に各家庭へ配布、または告知端末放送などにより随時周知いたします。

7月からのごみの出し方について

燃えるごみ

生ごみ、紙くず、ぬいぐるみ、おむつ（汚物はトイレへ）、木の枝（50cm以下に切断）、プラスチック類、発泡スチロール、トレイ類、保冷剤、使い捨てカイロ、貝殻、歯磨きのチューブなどを町指定袋「燃えるごみ（赤色）」に入れて出してください。なお、金具など金属製部品があれば取り外してください。
※発泡スチロールやトレイ類などは、出来るだけ回収可能な販売店へお願いします。

《回収場所》：最寄りの指定されたごみステーション ★★ 現在のごみステーション ★★

燃えないごみ

陶磁器、金物、ガラスなどを町指定袋「燃えないごみ（青色）」に入れて出してください。刃物やガラス類（割れているもの）などは、紙や布に包み「キケン」と表示してください。

《回収場所》：最寄りの指定されたごみステーション ★★ ドラム缶等容器のあった場所 ★★

びん・缶

びん・缶を町指定袋「びん・缶（茶色）」に入れて出してください。スプレー缶、カセットボンベは、必ず使い切り、風通しのよいところで穴をあけてガスを抜いてください。びん類は、中身を使い切り、洗って水切りして出してください。飲食製品用として使用していた一升びんなどは、なるべく販売店へお願いします。

《回収場所》：最寄りの指定されたごみステーション ★★ ドラム缶等容器のあった場所 ★★

ペットボトル

ペットボトルを町指定袋「ペットボトル（緑色）」に入れて出してください。キャップをはずし、軽く水ですすぎ、軽くつぶしてから出しましょう。容器をつぶすことが難しい場合は、そのまま出してください。

《回収場所》：本庁、日吉支所、好藤・愛治・三島の各公民館や指定されたごみステーション
★★ キャリー容器のあった場所 ★★

古紙

新聞、折り込みチラシ、雑誌および段ボールなどは、種類毎に仕分けしてひもで縛り出してください。

《回収場所》：各地区で指定された回収場所 ★★ 現在の古紙回収場所 ★★

古着

タンスの中にある不用となったもので使える状態の服（クリーニングの必要はありません）を回収しています。よく乾かし、汚れや破損が無い事を確認して必ずナイロン袋に入れ、汚れたり濡れたりしないようにして出してください。なお、回収しました古着は、服を必要とする人達のために国内外に送ったり、別素材として再利用いたします。

《回収場所》：本庁、日吉支所、好藤・愛治・三島・泉の各公民館 ★★ 現在の古着回収場所 ★★

家電製品

リサイクル家電（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）以外の電気・電池で動くものなら回収できます。壊れていても構いません。また、指定袋などに入れる必要はありません。なお、寸法約1m以上の大きさの家電は、粗大ごみとして出してください。

《回収場所》：本庁、日吉支所、近永・好藤・愛治・三島・泉の各公民館

★★ 現在の家電製品回収場所 ★★

使用済み蛍光灯

筒状又は輪っか状の蛍光灯なら回収できますので、割らずにそのままの状態を出してください。なお、白熱電球は不燃ごみとして処分してください。

《回収場所》：本庁、日吉支所、好藤・愛治・三島・泉の各公民館、近永南町集会所

★★ 現在の使用済み蛍光灯回収場所 ★★

廃食用油

植物性の食用油で、使用済みまたは期限切れとなったものを出してください。回収場所に設置した油回収ドラム缶に直接投入するか、または500mlのペットボトルに入れて窓口に出してください。

《回収場所》：本庁、日吉支所、好藤・愛治・三島・泉の各公民館、

★★ 現在の廃食用油回収場所 ★★